徳島新聞　令和6年11月5日（火）

がん診療連携拠点病院

相談支援センター周知に力

国が全国の「がん診療連携拠点病院」に対し、初診から治療開始までに一度はがん相談支援センターを訪れる体制を2023年度からつくるよう求めたのを受け、県内の各拠点病院が対策に取り組んでいる。入院患者だけでなく外来患者への啓発を強めたり、案内のパンフレットを作成したりと工夫を凝らし、相談件数が増えた病院もある。とはいえ認知度は高まっておらず、各病院は周知に力を入れる。

国指針「一度は訪問できる体制整備」

厚生労働省は22年8月、診療連携拠点病院などの新たな指定要件を定めた整備指針をつくった。病院内のがん相談支援センターについては、「患者および家族が必ず一度は訪問できる体制を整備することが望ましい」と明記。県内では、都道府県拠点の徳島大学病院、地域拠点の県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島市民病院、拠点病院が設置されていない医療圏で中心的にがん診療を担う「地域がん診療病院」の県立三好病院が対象となる。

徳島赤十字病院はもともと全ての入院患者に対してセンターをパンフレットなどで案内していたが、国の通達を受けて23年度から外来患者への啓発にも注力している。医療技術や薬の質が良くなり、日帰りで外来治療をする人が増えているという。同年度の相談は前年度比約1・6倍の1250件に増えた。

徳島赤十字病院でがん患者の相談業務をしている高木さん＝小松島市小松島町の同病院

外来患者にも啓発■パンフ作成

相談内容は入院、外来問わず、がん治療をはじめ費用などの経済面、日常生活の困り事など多岐にわたる。センターに専従する社会福祉士の高木隆司さん(43)は「患者、家族は何かしらの不安や心配があるはず。早い段階から課題を整理し、一緒に考えていくことが大切なので、気軽に立ち寄ってほしい」と言う。

看護師と社会福祉士計2人を中心に対応する県立中央病院は、23年度の相談件数が前年度より377件多い1079件だった。新型コロナウイルスが同年度に5類に移行して相談しやすくなった。生活面などの状態を患者に記入してもらう質問票で大きな悩みがあることが分かったときにセンターから患者の元に出向くようになったのも影響したとみている。

徳島市民病院はセンターの場所を案内する名刺を患者に渡していたが、国の通達後、改めて医師や看護師らにセンターを周知するよう徹底した。

対象5病院などでつくる県がん診療連携協議会は、治療や医療・生活費の支援制度といった情報を盛り込んだ「とくしまがん療養サポートブック」を23年に作成。徳島大学病院は積極的に配布している。

ただ、センターの存在が広く知られているとは言えず、センター長を務める徳島大学大学院医歯薬学研究部の滝沢宏光教授は「医師にセンターがあることをもっと患者に伝えてもらうよう意識づけをしていきたい」と話している。

（木村恭明）